

平成27年9月8日参議院文教科学委員会議事録

参議院議員 松沢 成文

○松沢成文君 無所属になりました松沢成文でございます。

一人会派になりましたけれども、委員長を始め理事の皆さん、委員会の皆さんの御理解をいただいて質問の機会を与えていただいたこと、感謝を申し上げます。

さて、今日は両大臣に、まずオリンピックの問題からお伺いをしたいと思います。

私もこの委員会で何度も取り上げましたけれども、新国立競技場の建設問題、これ白紙撤回、全面見直しになったわけですね。それから、エンブレムの問題も、これも撤回で見直しになったわけなんです。私は、東京オリパラを成功させるためには、ほかにも幾つか白紙撤回、全面見直しをやらなければいけないところがあると思うんですね。二つ大失敗していますので、二度あることは三度あるということわざもありますし、三度目の正直と、ちょっとニュアンスは違いますけれども、ことわざもございませぬ。

さて、私も、この委員会で取り上げて、文科大臣の考え方は聞いてよく分かっておりますので、今日はオリパラ担当大臣に御意見を聞きたいと思うんです。オリンピックの会場問題でありまして、ゴルフ競技の会場の問題、どう見ても今のまま進めるとまた大失敗をすると私は確信を持っているんです。

皆さんにペーパーを配らせていただきました。これ、私の方でいろいろ調査して作成したのですが、オリパラ担当大臣、ちょっと見ていただきたいと思うんです。

まず、レガシーとなるか、国民が利用できるかという問題でも、今決定をされている霞ヶ関カンツリー倶楽部はプライベートコースで高級会員制クラブで、その後、国民に広く開放はされません。一方、東京都が所有しているパブリックコースの若洲のゴルフリンクスは、これはパブリックコースですから、その後、ジュニアであれシニアであれ、安く誰でもできるわけですね。そういう意味では、オリンピックでゴルフが行われて、それを機会に日本のゴルフがどんどんどんどん普及していくことを考える、レガシーとなるという意味でも、圧倒的にパブリックコースの若洲ゴルフリンクスが有利です。

有利というか、実はリオの五輪でも、ここからゴルフ競技がスター

トするんですね。最初、プライベートコースで決まっていたんです。ただ、やっぱり国民から、これじゃ若い人たちが、その後、あそこのコースでやりたいと言ってもできないじゃないかと、一部の会員が中心となってやっていきますので。それで、実はリオはパブリックコースをわざわざ造って、それでみんなに開放して、ブラジルはまだゴルフが盛んじゃありませんので、オリンピックを契機にジュニア育成を図っていこうということでわざわざパブリックに変えているんですね。これ見ても、レガシーという面から問題があります。

会場へのアクセス、霞ヶ関は所沢のむと向こうです。もう都心から遠い。車で一時間半、公共交通、道路整備も不十分です。大渋滞ですね。一方、若洲ゴルフリンクスは東京湾のど真ん中です。選手村から四キロ、メディアセンターから二キロ、東京駅、羽田空港から十五分。こんなに交通至便のところはありません。

次に、選手、メディアの皆さんの宿泊施設ですが、所沢の向こうですから、もう地域の民宿に泊まっていたくわけにはいかないと思います。全く宿泊施設、足りません。これ、車で一・五時間、毎日往復通うのは大変ですからね。一方、若洲ゴルフリンクスは、近くに選手村、大規模ホテルがたくさんあります。プロの選手はそういうホテルに泊まるんですね。この宿泊の面でも若洲が圧倒的に有利です。

最大の問題は、大臣、自然条件なんですよ。実は、埼玉県の内陸部、七月下旬から八月上旬にかけて三十五度、下手したら三十八度です。これは選手の皆さんですら熱中症になりますよ。というのは、ゴルフというのは、マラソンで二時間半、ゴルフは五時間から六時間外にいるんです。もう三十八度の中でゴルフをやり続ける、私は熱中症や熱射病の患者が続発すると思います。近くには病院はそんなにたくさんありません。一方、若洲の場合は海風が吹きますから、この埼玉の内陸よりも平均して四度ぐらい低いと。また、風が吹くと、コース攻略、難しくなってトリッキーになります。熱中症の患者がこの時期ですから万が一出ても、近くには大病院もたくさんある。この夏の暑さと闘うためにも、今、マラソンなんかでそれをどうするかと課題になっていますが、ゴルフこそ問題ですよ、五、六時間外にいるんですから。これも圧倒的に若洲が有利です。

コース設定、これが、みんなプロの方に言わせると、若洲じゃ狭すぎて無理だ、霞ヶ関なら三十六ホールあっていろんな使い方ができると言うんですが、七千ヤード以上なければいけないというオリンピックの規定で、実は若洲でも対応ができるんですね。ティーグラウンド

を少し動かせばいいわけです。それで、練習場や駐車場がないじゃないかというんですが、これも周りに土地がありますから十分整備可能であります。

それから、最後に、この環境アピールというのを付けましたが、まあ霞ヶ関の場合は特にアピールするものはありませんが、若洲の場合は、実はごみの島を埋め立ててそこをゴルフ場にしたという環境アピールもできますし、やり方によっては、ちょっとこれはお金が掛かりますが、風力や太陽光発電を周りにしっかり整備して、それを充電してナイター設備を付けて夜ゴルフができるようになる。これも持続可能なエネルギーで、昼の充電で夜もゴルフがプレーできるようになる。そうすると、その後の利用も、昼だけじゃなくて夜まで利用できるようになってどんどんギャラリーが楽しめるわけですね、一般都民、一般国民が。そういう意味での環境アピールにもなります。

最後に、このオリンピックは、まず、国立の問題でもありましたアスリートファースト、あるいは観客の皆さんへの配慮、これゴルフですからギャラリーファーストと書きましたが、これを見ても、霞ヶ関は猛烈な暑さ、熱射病がたくさん出ます。それから、遠過ぎる、遠隔地で極めて宿泊もアクセスも不便、宿泊施設なしと。これに比べて、若洲は東京湾のど真ん中ですから海風でしのぎやすい、選手村や都心に近い、宿泊の選択肢も幾つもあります。

さあ、こうやって比べてみても、誰が見ても私は、霞ヶ関で強行してやるよりも、都営の、パブリックの若洲でできる。狭いとかコース設定で難しいというのがあるんですが、これは霞ヶ関でやりたい人たちがどんどんどんどんそういう理由付けをしていくんです、条件を付けていくんです。

実は、日本プロゴルフ協会の会長の倉本昌弘さんも若洲で十分できると。もうゴルフのプロの中心人物までこういうことを言っているんですね。

さあ、遠藤大臣、まあ下村大臣は、いろいろ情報を集めてこれはもう霞ヶ関でやるしかないんだ、もう決まっているんだ、工事も始まっているんだと、まあ国立のときと同じような考え方で進めてきたんですね。遠藤大臣、新しいリーダーになったんですから、もう二度あることは三度あるですよ。国立競技場見直し、エンブレム見直し、ゴルフの会場も思い切ってそのリーダーシップで見直しという判断をしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

[○国務大臣（遠藤利明君）](#) 競技会場につきましては、世界のトップ

アスリートの最高の技術を引き出すことができる、そんな十分なスペースを備えた施設であることや、国際大会の開催実績などを考慮して選考する必要があると。二〇二〇年東京大会招致における立候補ファイルにおきまして、日本ゴルフ協会あるいはプロゴルフ協会等、日本ゴルフツアー機構と同時に東京都から成るオリンピックゴルフ競技対策本部を立ち上げて、会場選考基準に決定し、それに基づいて現在の霞ヶ関カントリー倶楽部に決定したと承知をしております。

そのような観点から、大会組織委員会が競技団体と協議の上、二〇二〇年東京大会のゴルフ競技場を決定し、本年二月のIOC理事会において報告をし、了承を得たと聞いております。

○松沢成文君 その大会組織委員会も、まあ失礼ですが、エンブレムの件見ても、ろくなことやっていないんですよ。その人たちが、またゴルフ競技団体、これももうみんな霞ヶ関の会員の人が多いわけです。もうみんな自分たちのカントリークラブをオリンピックで世界にアピールしたいと、これで固まっちゃっているから絶対霞ヶ関譲らないわけですよ。そういう既得権の皆さんが決めたのに乗って決まったのを、大臣は、決まったことですから、経過もこうやって来ていますからしようがありませんと言っちゃったら何にも変わらないんですよ、大臣。

大臣、是非とも、今八月もう終わっちゃいましたが、本当にもう一度夏の霞ヶ関行ってみてください。ゴルフやるだけじゃなくてアクセスもみてください。宿泊みてください。あるいは、夏の若洲に行ってください。もう本当に海風が吹いて、いいですよ。もしナイターができるようになったら、実はヨーロッパやアメリカにテレビ中継するときには日本と真逆にならないんですよ。つまり、向こうの視聴率が上がって、放映権も稼げる可能性がある。こうやってスポーツをビジネスで考えなきゃ。もう今まで既得団体がこうやって決めてきたこの経緯がありますから変えられませんかと言ったら、大臣、このオリンピック成功できないんですよ。国立だってそうだったじゃないですか、国立競技場だって。

ここをおかしいなと思って全部調べに入って、やっぱりレガシーになるのはこっちだと、その決断をしてオリンピックをやっていかないと私はオリンピック成功できないと思いますので、大臣、もうこれ以上言ってもなかなか答え出てこないと思いますから、是非とも大臣、両方見ていただいて、ゴルフ団体、既存のところだけじゃなくて若洲案を提案している団体もありますから、そことも話して、本当にレガシーになるのはどっちなのか、本当に日本の技術力、すばらしいもの

をアピールできるのはどっちなのか、これを考えていただきたい。そのことをお願いいたします。

二点目であります。オリンピック関係で私も何度もここで取り上げてきましたけれども、いよいよオリンピックに向けてのたばこ対策。I O CとWHOがスモークフリーオリンピックということで、オリンピックは煙のない、そういうすばらしい都市環境の下でやっていただくということ、協定も結んでいます。

それで、実は大変うれしいニュースが入ってきてまして、自由民主党の受動喫煙防止議員連盟がありまして、ここで、いよいよオリンピックのためにやらなきゃ駄目だということで、受動喫煙防止法の骨子案という議論が始まったんですね。それで、私どもがつくっている超党派の東京オリパラに向けて受動喫煙防止法を目指す議員連盟というのでは、実は受動喫煙防止対策の推進法というのも作って発表しているんです。是非ともこれは各政党の政調会で御理解をいただいて、議員立法でもいいんですが、ただ難しいのは、大きな政党はたばこ利権に絡まっちゃっている人がたくさんいますから、政党の政調会でなかなか成案を得ることができないんですね。ですから、国会だけに任されても、これ、なかなか進んでいかないんです。

それで、下村大臣がオリパラ担当大臣の最後のときに、本当にすばらしい仕事をしてくださった。私、感謝しているんです。オリパラ大臣から厚生労働大臣に対して、オリンピックまでに受動喫煙防止対策をきちっとやってほしい、強制力のある法律を作ってほしい、こういう要請をしてくれました。

それを受けて今度は遠藤オリパラ担当大臣になったわけで、さあ、オリンピック、スモークフリーオリンピックに向けてのたばこ対策、受動喫煙防止対策、オリパラ担当大臣として今後どのような方針で進めていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

○[国務大臣（遠藤利明君）](#) 受動喫煙防止対策を講ずることは、健康寿命を延ばし、また東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けたおもてなしの環境をつくる観点から重要と認識をしております。

二〇二〇年東京大会における受動喫煙防止対策については、I O Cからも積極的な対応を求められております。このため六月二十二日に、オリパラとしては前大臣になりますが、下村大臣が厚生労働大臣に対して、競技会場における受動喫煙防止対策の検討への協力と併せて、幅広い公共の場における受動喫煙防止対策の強化について、立法措置も含めて積極的な対応をお願いしたいというふうに申し入れたところ

でありますし、私も下村大臣からこれを引き継いでまいります。

また、与野党の議連の場で受動喫煙防止対策の法制化について御検討いただいていることは承知しておりますので、このような動きがある中で、二〇二〇年東京大会に向けた受動喫煙防止対策としては、国民各層の様々な意見、論議の趨勢なども踏まえ、関係省庁と連携協力して必要な対策を検討してまいります。

○松沢成文君 ありがとうございます。

このたばこ対策というのは、ちょっと言葉は悪いんですけど、たばこ利権の方があの手この手で徹底してたばこ規制強化には反対してきます。もちろん、たばこを作っているJTさんから始まって、たばこ農家の方、たばこ小売商の方、たばこ消費が落ちると困るわけで、たばこ規制が強まると困るんですね。ですから、こういう方がいろんな政治的な手法を使ってロビーイングをしてくるので、是非とも大臣、それに負けないでいただきたいんです。

特に、受動喫煙対策はサービス業に大きく関わるんです。飲食店あるいはレストラン、ホテル、娯楽施設、こういうところは、たばこ規制が強まっちゃうとお客さんが減ると勘違いしちゃっているんですね。ですから、あの手この手で反対して、東京都の舛添知事なんて根性がないから、そういうロビーイングに負けちゃって、逃げちゃったわけなんですね。

だから、東京都でやらないのであれば、これ国でやらないと、オリンピック招致で、IOCもWHOもきちっとオリンピックまでにやってくださいよと言っているのに、結局たばこロビーに負けちゃって、なあなあになっちゃったというんじゃ、本当におもてなしも何もないわけですね。是非とも、遠藤大臣のリーダーシップで、オリンピックを契機に日本の健康レガシーをつくるんだ、そういう強い意志を持って取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後に、済みません、文科大臣、お待たせしました、お伺いしたいんですけれども、実は、自由民主党の成年年齢に関する特例委員会というのがありまして、それで、選挙権年齢を十八に引き下げるのに対応して、民法上の成年年齢やあるいは少年法の適用年齢の引下げもやっっていこうと。これは、法律にもそれ十八歳に合わせていこうという形になっているんですが、それと併せて、飲酒、喫煙の禁止年齢や公営ギャンブルの禁止年齢も十八歳に下げるべきだという提案というか、これ議論を始めましょうということになったらしいんですね。私は、これは困ったと危機感を覚えているんです。

実は、この飲酒や喫煙の禁止年齢の引下げというのは、少年法だとか民法の単に大人としての権利とか自由とか義務という問題だけではなくて、これはやっぱり健康問題、たばこ、お酒は依存症がありますから、それが早くから始めれば始めるほどやめられないというデータもあるんですね。そうすると、健康問題には大きな影響と。究極な話をすると、医療費がどんどん掛かるようになりますよね。こういう健康問題とか、あるいは非行防止の問題、やっぱり法律に違反して酒を飲む、たばこを吸うということがスリルがあって、これ非行への入口だと言われているんです。その年齢を下げるということは、ますます非行の範囲を広くしてしまうというのが二つ目と、あと、これは高校における生徒指導の問題なんです。高校三年生の中で、たばこもお酒も、絶対に吸っちゃいけないという指導をしているのに、その中の何割かは十八歳になっちゃいますから、俺は法律上吸えるんだとなって吸い始めると、これ生徒指導もなかなか混乱しますよね。ですから、そういう意味では教育的にもすごく大きな配慮というのが必要だと思うんですけども。

大臣は、このお酒、たばこ、それから公営ギャンブルも含めましょう、この年齢、禁止年齢を引き下げるということには賛成でしょうか、反対でしょうか、そして、その理由をお聞かせいただきたいと思いません。

○国務大臣（下村博文君） この問題は、御指摘のとおり、若者に大人になることへの責任と自覚を促すという観点で賛成する議論がある一方で、健康への影響をどう考えるかという医学的な観点や非行防止、高校における生徒指導への影響など、青少年の健全な育成の上で重要な議論が含まれているというふうに承知をしております。

現在、自民党の成年年齢に関する特別委員会で熱心な議論が行われている最中であるというふうに伺っておりますが、私としては、文部科学大臣の立場から、これは慎重に検討すべきことであるというふうに思いますし、公営ギャンブルの禁止年齢についても、併せてこれは慎重に検討すべき内容であると思います。

○松沢成文君 時間ですので、以上です。

○委員長（水落敏栄君） 本日の調査はこの程度にとどめます。